

新堀の沿革と明治天皇御小休所跡について

新堀公民館長 小林荘平

1999年から始まった「平成の大合併」が、2005年3月末の現行合併特例法の期限切れを控え、全国で合併が急増している。

熊谷市においても同様である。そこで新堀の沿革と地名、籠原駅名の由来について記してみたい。

明治9年に玉井村、久保島村、高柳村、新堀村、新島村は連合して戸長役場（明治初期、町村で行政事務をとりおこなった役人）が設けられた。これが玉井村のはじまりである。明治22年市町村制実施にあたり正式に玉井村となった。したがって新堀は、大里郡玉井村大字新堀となった。昭和16年4月9日、玉井村は熊谷市に合併し、熊谷市大字新堀となった。

新堀村は奈良堰用水が出来る前は「畑村」であった。慶長の頃、この用水が開かれたので、「新井堀村」と改称したが後に「新堀村」となった。

籠原駅は明治42年12月16日に営業を開始した。当初は新堀駅とする予定であったが、東京に日暮里駅があり、貨物を扱う関係で間違いやすいというので（ニッポリ・ニイポリ）籠原駅とした。

明治天皇御小休所跡は、籠原駅通りと旧中山道の十字路を深谷方面へ二軒ほど行った左側にある。

明治11年9月2日、明治天皇が北陸・東海両道ご巡幸の際、小休止したところであり、埼玉県指定旧跡になっている。碑の背面に昭和13年9月建設、埼玉県大里郡玉井村とある。小休止する所として指定されたのが、当時、屋号で「志がらき」と呼ばれていたお茶屋（今流の料亭）であった。この志がらきは、皇女和宮が徳川家茂に御降嫁道中の際、小休止された所でもある。このことは「和宮御休泊日割」に記されている。



(熊谷市公協だより 第42号 平成17年より)